

件名	愛媛県立学校設置条例の一部を改正する条例
主管課	障害児教育課
根拠法令等	

【改正の概要】

平成 18 年 4 月 1 日から、第一養護学校と第二養護学校との統合に伴い、校名を「しげのぶ特別支援学校」に改称しようとするもの

【改正の内容】

《旧》

学校名	位置
第一養護学校	東温市

《新》

学校名	位置
しげのぶ特別支援学校	東温市

施行日 平成 18 年 4 月 1 日

【その他参考事項】

「しげのぶ特別支援学校」の概要

- ・設置形態 複数の障害種（肢体不自由・病弱）に対応する養護学校
- ・施設 第一養護学校の施設を活用
- ・児童生徒数 109人
- ・学級数 42学級
- ・職員数 126人

第一養護学校と第二養護学校との統合

第一養護学校と第二養護学校との統合については、子ども療育センターの開設に併せて、平成 19 年 4 月 1 日から統合する予定であったが、今治養護学校の分校（新居浜市）の新設に伴う教職員の転用や病弱児のための小学部から高等部までの一貫した教育体制の早期実現のため、平成 18 年 4 月に前倒し実施することとしたもの

「第三養護学校」について（予定）

- ・名称変更 「第三養護学校」 「みなら特別支援学校」
- ・変更時期 平成 19 年 4 月 1 日